

## 〔異常気象時の対応〕

平成25年8月30日より「特別警報」が導入されました。「特別警報」は、大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるために創設されたものです。「特別警報」発表時の対応の原則は、ただちに命を守る行動をとることです。

## 「特別警報」が名古屋地方気象台から、「知立市」に発表された場合

- 1 児童が登校する以前に「特別警報」が発表された場合
  - ・ 登校しないでください。学校は休校です。
  - ・ 特別警報解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。
- 2 児童が登校した後に「特別警報」が発表された場合
  - ・ 直ちに授業を中止し、気象及び通学路の状況を見て、児童の安全を確保する最善の対応（学校待機、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。
  - ・ 学校待機とした場合、「特別警報」解除後も、安全と判断できるまで下校を見合わせます。

## ※豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難について（平成31年3月より）

警戒レベルを用いた発表のうち、「警戒レベル1, 2」が気象庁より、「警戒レベル3～4」が知立市よりあります。

（例）「警戒レベル3」・・・高齢者等、避難に時間を要する方に避難開始を促す情報です。

「警戒レベル4」・・・全員に避難を促す情報です。

- 1 児童が登校する以前に「警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）」以上が発表された場合、自宅待機とします。
  - ・ 登校時刻や方法等、きずなメール等、学校からの連絡にご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 2 児童が登校した後に「警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）」が発令された場合、保護者による引き渡しを行う場合があります。
  - ・ きずなメール等、学校からの連絡にご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 〔台風等の異常気象に関する対応〕

「西三河南部に暴風警報」 → 「**知立市に暴風警報**」に変更

平成22年5月より、警報・注意報は、市町村ごとに発表されるようになりました。テレビやラジオなどでは「西三河南部に暴風警報」と報道されても、「知立市に暴風警報」は出ていないことがあります。気象庁HP、地上デジタルテレビのデータ放送等でご確認ください。

## 「暴風（暴風雪も同じ）警報」が名古屋地方気象台から、「知立市」に発表された場合

- 1 午前6時までに解除された場合
  - ・ 平常通り授業を行います。
  - ※ただし、通学路が冠水したり、河川が増水したりする等の理由により、登校が危険なときは、自宅で待機し、その旨を学校へ電話連絡してください。学校と連絡がつかないときは、連絡がつくまで自宅待機とします。
- 2 午前6時を過ぎても解除されない場合
  - ・ 登校しないでください。学校は休校です。
- 3 児童が登校した後に「暴風警報」が発表された場合
  - ・ 気象及び通学路の状況等を見て、児童を安全に帰宅させることができると判断した場合は下校させるための措置をとり、直ちに下校させます。
  - ・ 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断した場合は学校待機とし、安全と判断できるまで下校を見合わせます。
  - ・ 保護者の判断で迎えに来校された場合は、引き渡しマニュアルに従って確認の後、児童を下校させます。

#### 4 お願いと確認

- ・ 上記で集団下校となった場合、「南児童センター」「放課後子ども教室」へ通う児童や帰宅しても保護者等が不在の児童は、学校で待機させますので、できるだけ早い時間に迎えをお願いします。
- ・ 風雨が強くて集団下校が困難な場合は、学校で待機させますので、できるだけ早い時間に児童の迎えをお願いします。その場合、必ず本校職員（担任等）に伝えてから児童を引き取ってください。
- ・ 緊急連絡につきましては、きずなメールでお知らせします。原則として電話連絡はしませんので、報道等には十分注意して迎えをお願いします。

#### 〔「暴風警報」または「特別警報」は発表されないが、 大雨等の異常気象により、生徒の安全確保に困難が予想される場合に関する対応〕

- 1 登校前：危険と判断したら無理に登校しないで自宅待機し、その旨を学校に連絡してください。
- 2 登校後：学校で状況を判断し、待機または教職員の引率等で下校します。
- 3 登下校中：危険と思われる箇所があるときは、危険を避けて自宅に戻ります。

#### 〔大地震に関する対応（南海トラフ地震を含む）〕

##### 【確認事項】

- ・ 南海トラフ地震臨時情報は、地震予知情報ではありません。
- ・ 南海トラフの想定震源域などで、大きな地震が起こっている場合に、この情報が出ます。

地震の状況	学校の対応	児童・保護者の対応
●知立市において、 震度5弱以上の地震が 突発的に発生したとき	【登校前】授業中止  【授業中】授業中止 ※きずなメールが送信 できる状況なら、メ ールで保護者に連絡 します。	●家庭で安全確保  ●直ちに下校 ※保護者が事前に提出した下校方 法に従って下校します。
●知立市において、 震度1～3の地震が発生したとき または、 ●南海トラフ地震臨時情報 (調査中 または 巨大地震注意) が発表されたとき → 離れた場所（南海トラフの想定 震源域または周辺）で、大きな 地震（M6.8 程度以上M8.0 未 満）が起こっている状況です。 ⇒ 知立市では、 突発的に震度1～3の揺れ	通常授業	●地震に対する備えを確認 ・ 家族等の連絡手段の確認 ・ 避難場所や移動経路の確認 ・ 危険な場所の確認 ・ 非常持ち出し品や非常食の確認 ・ 家具の固定 等
●知立市において、 震度4の地震が発生したとき または、 ●南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒) が発表されたとき → 離れた場所（南海トラフの想定 震源域または周辺）で、大きな 地震（M8.0 以上）が起こって いる状況です。 ⇒ 知立市では、 突発的に震度4の揺れ	原則、通常授業 ※状況によっては、授 業を中止する場合が あります。 ※原則、きずなメール で連絡します。	